

日 薬 業 発 第 498 号
令 和 2 年 3 月 31 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 乾 英 夫

医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用については、医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議において検討されております。

令和元年12月18日の同検討会では、2成分のスイッチ化が審議され、その検討結果について厚生労働省ホームページにおいて公表されました。

つきましては、貴会会員にご周知下さいますよう宜しくお願い申し上げます。



薬生薬審発 0324 第3号
令和2年3月24日

公益社団法人日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長



医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用について

標記について、別添写しのとおり、日本製薬団体連合会会長宛て通知しましたので、その写しを送付します。



薬生薬審発 0324 第1号
令和2年3月24日

日本製薬団体連合会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課 長



医療用医薬品の有効成分の要指導・一般用医薬品への転用について

厚生労働省では、セルフメディケーションの推進に向け、医療用から要指導・一般用医薬品への転用（スイッチ化）が望まれる成分について、要望を受け付け、「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」（以下「検討会議」という。）において、スイッチ OTC 医薬品とすることの妥当性を評価すること等により、国民のセルフメディケーション実施における選択の幅が広がる取組を進めています。

スイッチ OTC 医薬品の候補となる成分の要望については、平成 28 年 8 月から要望を募集しているところです。この度、令和元年 12 月 18 日に開催された第 9 回の検討会議の議論を踏まえ、下記に示す成分のスイッチ OTC 化の妥当性に関する会議結果を厚生労働省のホームページ

（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144557.html>）に掲載しましたので、貴傘下製造販売業者等に対し周知方よろしくお願いいたします。

記

	成分名	投与経路等
1	エペリゾン塩酸塩	経口
2	モサプリドクエン酸塩水和物	経口